

すだちの里すぎなみ 施設入所者募集要項

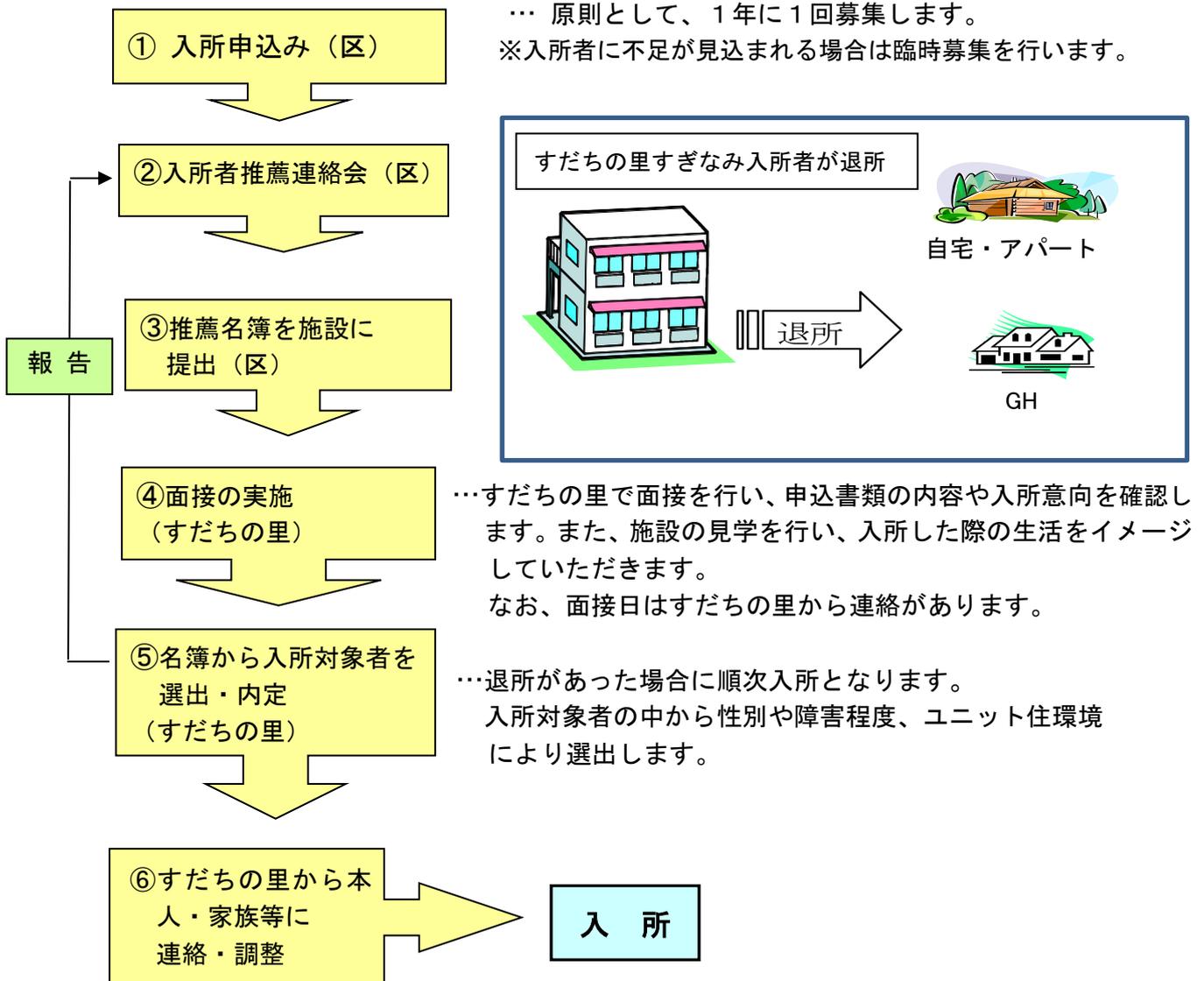
○ 募集と申し込みの流れ

「すだちの里すぎなみ」は、おおむね3年間を入所期間とし、家族から独立した地域生活に向けて支援を行う地域生活移行型の障害者支援施設です。施設では、50名の方が入所（日中活動と施設入所支援）し、スキルアップの訓練、自立生活体験、様々な活動や働く体験など、一人ひとりの課題やニーズに応じた支援を行っています。地域生活が可能となった方は、グループホームなどに入居し退所していきます。

入所者の退所後には、順次、新たな入所者を受け入れるため、あらかじめ入所希望者を推薦します。入所希望の方は申し込みに必要な書類を提出します。入所申し込みに必要な調査が終了後、区が設置する入所者推薦連絡会を開催し、入所希望者を施設に推薦します。その後、すだちの里で面接を行い、心身の状況等や地域生活に向けた訓練の意向を確認します。

また、将来の地域での生活に向けた体験をするため、施設入所支援（夜間支援）のみの利用者も募集します。

— 申込みから入所までの流れ —



○ 募集内容 …「すだちの里すぎなみ」の入所希望者を募集します。

1 募集内容

(1) 利用するサービス形態

- ①一体型⇒日中活動＋施設入所支援（日中と夜間の一体的に支援）
- ②体験型⇒施設入所支援（日中は外部の通所施設を利用、夜間のみの支援）

(2) 対象者

家族から独立した地域生活に向けた支援を希望する令和6年4月1日時点で満18歳以上65歳未満の方で、現在、区内に居住する愛の手帳所持者が対象となります。

※ 在学中の方は、入所者対象となるのは卒業後となります。

※ 区外施設に入所中の方で、施設入所時の居住地が杉並区の場合も対象となります。

※ 日中活動（通所施設）によっては、障害支援区分が異なり、施設入所支援のみの利用ができない場合があります。

詳しくは、障害者施策課障害福祉サービス係へご相談ください。

(3) 募集人数 若干名

2 申込み方法

杉並区役所障害者施策課障害福祉サービス係に提出書類を直接持参するか、郵送してください。

（令和7年8月14日消印有効）

※ 申込書は、障害者施策課障害福祉サービス係、各福祉事務所で配付します。

区ホームページでダウンロードもできます。

3 申込みの受付期間 令和7年7月15日（火）～令和7年8月14日（木）

- 提出書類
- 利用申込書
 - 生活状況確認書
 - 関係機関の意見（通所施設等）
 - サービス等利用状況について
 - 特定相談支援事業所の意見

4 入所希望者に関する検討と推薦

施設への入所をより公平とするため、外部委員からなる入所者推薦連絡会での意見を付して、すだちの里すぎなみに推薦名簿を提出します。

※ 今回の入所希望者は、令和8年9月30日まで有効とします。

5 見学と面接の実施

すだちの里職員が申込みされた方と日程を調整のうえ、本人や家族と面接を行い、施設の説明や本人状況の確認を行います。

6 入所者の決定

「すだちの里すぎなみ」から退所者が出た場合、名簿の中から性別や障害程度、ユニット住環境などを勘案し、入所者を選出します。さらに本人の入所意向などを確認のうえ入所することとなります。

問い合わせ先

- 今回の募集に関すること・申込み 杉並区役所障害者施策課障害福祉サービス係へ
募集要項の配布 (代表 03-3312-2111)
- 施設運営に関すること すだちの里すぎなみへ (03-5310-3361)
- 入所希望者の推薦に関すること 杉並区役所障害者施設支援課管理係へ (代表 03-3312-2111 内線 2272)
- 募集要項の配布 福祉事務所
・ 荻窪事務所 天沼 3-19-16
ウエルファーム杉並複合施設棟 2階 (03-3398-9104)
・ 高円寺事務所 高円寺南 2-24-18 (03-5306-2611)
・ 高井戸事務所 高井戸東 3-26-10 (03-3332-7221)

○施設概要—「すだちの里すぎなみ」はこんな施設です。

1 施設が目指すこと

現在家族と生活している等の方が、家族から独立してグループホームなどで地域生活が続けられるように、また、現在は入所施設で生活している方が、将来地域で生活ができるように、3年間を目安として地域生活にむけたスキルアップの訓練、自立生活体験、様々な活動や働く体験を積み重ねてもらい、地域生活の場に移れるよう、一人ひとりの課題やニーズに応じた支援を行います。

また、退所した後も、各地域の関係者と協力して、地域での生活を支えていきます。

2 名 称 杉並育成園「すだちの里すぎなみ」

3 所 在 杉並区今川2-14-12 ☎03-5310-3361

4 運営法人 社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会

5 施設規模

(1) 敷地面積 3,289.82㎡

(2) 建物面積 2,984.02㎡

(3) 構造等 鉄筋コンクリート3階建て

(4) 併設施設

- ① 杉並区障害者自立生活支援センター「すだち」（指定特定・指定障害児・指定一般相談支援事業所）
- ② ベーカリー&喫茶「すだち」
- ③ 短期入所 定員6名（男・女：各3名）

6 定員

(1) 施設入所支援 50名〔杉並区民枠40名〕

現在の入所者 男：30名 女：20名

全室個室（専有面積9㎡程度）

4人から7人を1ユニットとして全部で10ユニット、それぞれのユニットに浴室・キッチン・ダイニングがあります。

・現在の入所者の年齢構成（令和7年4月現在）

年齢	18-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-	計
男	0	4	5	11	8	2	30
女	0	6	4	4	3	3	20

(2) 日中活動（通所）サービス

- ・生活介護事業 49名
- ・自立訓練（生活訓練）事業 6名
- ・就労移行支援事業 2名

日中活動サービスの利用する事業は、本人の意向や状況、他の利用者の利用状況などにより決定します。

7 日中活動の状況

以下の活動から一人ひとりの目的に沿った作業を行います。

- ① 生産活動 — パン、クッキー等の製造、喫茶店の運営、外部販売
- ② 創作活動 — 機織り、紙すき、ビーズなど手工芸作品の創作、個別課題
- ③ 作業訓練 — 受注軽作業、リサイクル作業、個別課題
- ④ 生活訓練 — 施設内外の清掃活動、洗濯・掃除・金銭管理などの個別課題
- ⑤ ゆずの森八幡 — 生活介護事業分場における粗大運動、個別課題、アート活動など
- ⑥ 選択活動 — ウォーキング、ドライブ、音楽活動、スポーツ活動
(音楽療法士、作業療法士、臨床心理士による個別/集団プログラム)

8 主な年間スケジュール

8月 納涼会 10月 文化祭 9月宴会旅行 12月 望年会

※その他にも随時余暇活動で行事などに参加しています。

9 1日のスケジュール（施設入所支援） … 1日の生活を例示

時間	内容
7時	起床
8時～9時	食事 各ユニットで食事
9時20分～	日中活動（作業活動） 休日は余暇活動
12時～13時30分	昼食、休憩
13時20分～	日中活動（作業活動、プログラム活動など） 休日は余暇活動
16時	入浴（夕食後に入るユニットもある）
18時	夕食
19時～	入浴、ユニットでの余暇時間など
21時頃	共有部分消灯

10 職員構成

- ・施設長 1名
 - ・副施設長 1名
 - ・事務職員 3名
 - ・作業療法士 1名
 - ・生活支援員 26名（常勤17名、非常勤9名、時間パート含む）
 - ・作業支援員 16名（常勤8名、非常勤8名、時間パート含む）
 - ・生活支援係長 1名
 - ・主任生活支援員 3名
 - ・看護師 3名
 - ・栄養士 1名
 - ・心理士 1名
- ※給食は令和7年6月よりニュークックチル方式で提供

11 利用者負担額

施設サービス利用者負担額、食費、光熱水費、その他日常生活上必要となる諸費用を負担していただきます。

※所得により、施設サービス利用者負担額と食費は、異なります。

詳しくは、施設サービス利用負担額については、障害者施策課認定給付係、食費・光熱水費・諸費用はすだちの里にご確認ください。